

令和7年7月28日(月)おしゃべりサロン布土にて
「子どもcafe」開催。

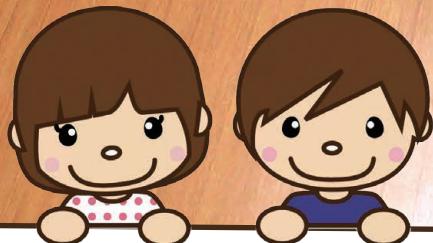


令和7年
9月号
第104号

みはまのふくし



美浜町社会福祉協議会だより



今号の特集

『子どもcafe』

2ページ

編集・発行

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

知多郡美浜町北方一丁目1番地

電話 0569-83-2066

FAX 0569-82-5160

メール info@mihama-shakyo.or.jp

子どもcafe開催しました!

7月28日(月)に布土公民館にて「おしゃべりサロン布土」のみなさんの協力のもと「子どもcafe」を開催しました。

「おしゃべりサロン布土」とは、
世代を超えてみんなで楽しくおしゃべりしながら、
交流を深めることができる場所です。
毎月第2・第4月曜日に布土公民館で開催しています。



②交流タイム

みんながえがおで
楽しんでいます



①あいさつ

今年度は、布土小学校
4・6年生と高校1年生が
ボランティア体験をします
みんなと交流できるかな?

③ふりかえり



最初は緊張したけど、仲良くなれて良かった!



初めての校外ボランティア活動が楽しかった!



毎月参加されている皆さんと、子どもたちと
楽しそうにしていたので、嬉しかった



今は子どもと関わることがないので、
楽しかった



第1次美浜町地域福祉計画の地域活動への「参加・つながりプロジェクト」として、「ご近所や身近な活動でつながろう」「拠点を中心につながろう」を目標に多世代交流を行いました。

今後も、子どもを交えた多世代交流を目的とした“子どもcafe”を町内に広め、既存のサロン等で今回紹介したような取り組みを実施していきたいと考えております。

相談先がわからないときは

C

コミュニティソーシャルワーカー

S

W

にご相談ください！

誰かに相談したい

近所の人の様子が気になる

子育ての悩みを相談したい

- *介護や生活のこと等を相談できる人が身近にいない
- *家族がひきこもりがち

- *最近あまり顔を見なくなつた
- *ゴミが出しにくくなっているのかも？

- *誰かサポートしてくれると助かるな
- *子育てが不安…

私たち3人が
CSW・SCです



- *秘密厳守
- *相談無料

人とのつながりづくりは

S

C

生活支援コーディネーター がサポートします！

顔の見える関係づくり

交流

- *サロンやカフェ等へ参加することで、人とのつながりが広がります。
- *多世代の顔見知りができます。

健康促進・
閉じこもり予防

健康

- *サロンへ出かけるだけでも運動になります。
- *人との交流が自身の健康維持にもつながります。

安心・安全なまちづくり

情報

- *情報交換の場となり、防犯にもつながります。
- *互いの見守り合いが災害時にも役立ちます。

問い合わせ

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会
☎ 0569-83-2066 FAX 0569-82-5160

SNS
更新中



Instagram



高齢者施設の選び方

～どこで最期を迎えるか～

みなさんは施設の選び方ご存じでしょうか？

現在の日本では、病院や施設など、自宅以外で最期を迎える方の割合がとても多い現実があります。そこで、ご自身や大切な方が、どこで最期を迎えるかということを考えながら、高齢者施設の選び方について学ぶ機会として、研修会を企画しました。

日 時 令和7年10月27日(月) 午後1時30分～午後3時30分

講 師 吉村 仁志 氏(日本福祉大学社会福祉総合研修センター兼任講師)

受講料 無料
・名古屋市立大学院経済学研究科研究員)

会 場 美浜町保健センター3階 集団指導室

定 員 30名程度

対 象 どなたでも(申込多数の場合は、美浜町在住、在勤、在学の方優先)

その他の情報 情報保障(手話通訳、要約筆記)をご希望の方は、申込み時にお伝えください。

申込み 10月15日(水)までに電話、FAX、メールまたは右記フォームにてお申し込みください。

美浜町地域包括支援センター
電話(0569) 83-0294 FAX(0569) 82-5160
houkatsu@mihamam-shakyo.or.jp



心配ごと相談所 開設日のお知らせ

心配ごと相談所では、みなさまの心配ごとや困りごとについて**無料**で相談に応じています。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

また、同相談所では**弁護士による法律相談**も行っています。事前の予約は不要ですので、相談日に直接会場にお越しください。

■ 開設日・時間・会場

〔 第2水曜 午前9時～正午(受付11時30分まで) 〕：美浜町福祉センター

〔 第4水曜 午前9時～正午(受付11時30分まで) 〕：野間公民館

区 分	第 2 水 曜 日		第 4 水 曜 日	
令和7年 9月	9月10日(水)	美浜町福祉センター	9月24日(水)	野間公民館
// 10月	10月8日(水)	//	10月22日(水)	//
// 11月	11月12日(水)	//	11月26日(水)	//

■ 相談内容の一例

日常生活に関する悩みごと

- ・暮らしや住まいに関するこ
 - ・行政に関すること
 - ・人権に関すること
- など

法律に関する相談

- | | |
|----------|--------|
| ・金銭トラブル | ・相続や財産 |
| ・離婚や家族紛争 | ・損害賠償 |
| | など |



■ 相談員の構成

- ・弁護士(愛知県弁護士会より派遣)
- ・人権擁護委員、行政相談委員、
- ・民生委員・児童委員

■ その他

- ・相談時間はお一人あたり30分程度となりますので、
- ・相談内容等をあらかじめまとめていただき、関連資料等をお持ちいただくとスムーズです。